

4 大崎市総合計画審議会からの答申

大崎総審第 3 号
令和3年11月19日

大崎市長 伊藤康志様

大崎市総合計画審議会
会長 風見正三

第2次大崎市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

大崎市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、令和3年7月7日付け大崎政第192号で諮問のありました大崎市総合計画後期基本計画（案）について、下記の意見を附して、別冊のとおり答申します。

記

本審議会は、令和3年7月7日に第2次大崎市総合計画後期基本計画（案）について、市長からの諮問を受け、さまざまな立場の委員より専門的な見地や市民の目線から、活発な審議を重ねてまいりました。

審議にあたっては、大崎市の将来像である「宝の都（くに）・大崎」の実現に向け、前期計画の検証や住民説明懇談会からの意見等を踏まえ、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症などの影響を含めた社会情勢の変化や新たな行政課題等に対し、柔軟かつ的確に対応していく計画になっているかという視点で審議を行いました。

重点プロジェクトである「未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト」では、人口減少社会における人口政策の観点から多くの議論が交わされました。定住人口の減少を抑制していくことは容易ではありませんが、SDGs やデジタル化の視点を取り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みに期待するものです。

「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト」では、新型コロナウイルス感染症での地域経済への影響に対し、世界農業遺産などの地域資源を有効に活用し、大崎ブランドを突破口として認知度を高め、さらには多様な主体との連携による新産業を創造することで雇用を生み出し、活力ある地域経済が実現されることを切望します。

「安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト」では、東日本大震災や度重なる風水害などから得た教訓により、災害に対する備えとしての取り組みを確実に実施し、安全安心な生活基盤を構築するとともに、市民や大崎市を訪れる人々が快適に過ごせる持続可能な生活環境づくりに取り組むことを期待するものです。

また、これらの重点プロジェクトを実施するにあたり、市民と行政がお互いに補完しあう関係性や仕組みづくりを推進すると同時に、住民自治が持続的に展開できるよう、大崎市流域地域自治組織がより強固に確立されることを期待します。

本計画案に掲げた各分野の取り組みが、財政的な裏付けを持って、実行性、実現性を確保しながら、着実に推進されることを希望します。

今後5年間において、本計画案が着実に実行され、市民が「住んでよかった」、「ずっと住み続けたい」、市外の方が「いつかは行ってみたい」、「いつかは住んでみたい」と実感できるまちづくりに向けて、市民と共に、積極的に挑戦されることを切に期待するものです。

(付帯意見)

- 1 人づくりは地域の財産となるものであり、地域が人を大切にすることは、個人が地域の中で生かされていくという意識となり、郷土愛へつながっていくものだと考える。人づくりの大切さを再認識し、未来を担う人材を育てるとともに地域コミュニティの再生に尽力いただきたい。
- 2 市民の満足度をより一層高めるには、市民の関心が高いと考えられる重要度が高く、満足度が低い施策について検証をし、市民のニーズを注視しながら施策の反映に努めること。
- 3 東日本大震災の発生から10年が経過するが、あくまで通過点であり、これからも地域経済の復興、再生、発展を目指す取り組みを継続していくとともに、災害対応については、治水対策も含め、今後も広い視点を持って継続的に取り組んでもらいたい。
- 4 ウィズコロナ・アフターコロナや脱炭素社会などの社会の動向についての対策については、SDGsの開発目標とも一致している。今後は、各民間企業の取り組みが新たなビジネスチャンスともなることも踏まえながら、大崎市でも脱炭素社会、循環型経済の実現を目指すことを望む。
- 5 経済と環境が対立する時代から、今後は経済と環境が融合した新しい産業を生み出す時代となる。その際にチャンスがあるのは美しい自然や森林に囲まれた地方都市と言われている。そのポテンシャルを備えた大崎市については、この転機を逃さず施策を実施してもらいたい。
- 6 本審議会の審議過程において、各委員から建設的かつ具体的な意見・提案があったことから、今後の実施計画や各分野の個別計画、各種施策を検討・実施する際には、これらの意見等を十分踏まえて取り組まれない。